

仙台市内で開催する会議等の経費を助成します

～仙台市企業内会議・研修会等開催助成のご案内～

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた宿泊施設等の利用促進と地域経済の回復を図るため、企業等が市内で宿泊を伴う会議・研修会等を開催した場合に、開催経費の一部を助成します。

対象会議等 企業等が組織内の社員・職員を対象として実施する会議、研修会、報奨・研修旅行等

助成金額 5,000円×延べ宿泊者数（1企業当りの上限額：2,500千円）
※ただし、実際にかかった経費が上限となります

助成要件

- ① 会議・研修会等の参加者が10名以上であること
- ② 仙台市内での宿泊者数が延べ30人泊以上であること
- ③ 会議等で市内のMICE施設（定員20人以上の会議室等を有する施設）を利用すること
- ④ 政治活動または宗教的活動を目的としないこと
- ⑤ 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがないこと
- ⑥ 仙台観光国際協会または仙台市から助成を受けていない、または受ける見込みがないこと

助成対象経費 宿泊費 または MICE施設利用料

申請の流れ 本助成の申請者は旅行会社、仙台市内の宿泊施設・MICE施設です。利用を希望される場合には、利用する施設または旅行会社へご相談ください。
※ 開催日の1カ月前までに申請が必要です。



必要書類等

申請時および実績報告時の書類は申請者（旅行会社、仙台市内の宿泊施設・MICE施設）が準備します。企業等の皆様には、下記の★印の書類について、申請者を通じてご提出ください。

	宿泊費にかかる 助成を希望する場合	MICE施設利用料にかかる 助成を希望する場合
申請時 (開催日の 1カ月前まで)	①申請書 ②助成金活用承諾書兼誓約書★ ③宿泊予約票 ④その他	①申請書 ②助成金活用承諾書兼誓約書★ ③その他
実績報告時 (実施後、 1カ月以内)	①実績報告書 ②宿泊者数を証明する書類 ③宿泊費を確認できる書類 ④会議等の実施がわかる写真★ ⑤アンケート★	①実績報告書 ②宿泊者数を証明する書類(★) ③MICE施設使用料を確認できる書類 ④会議等の実施がわかる写真★ ⑤アンケート★

申請期間等

【申請期間】

令和2年7月20日(月)～ **令和3年1月31日(日)** 変更 ※予算がなくなり次第終了【先着順】

【対象となる会議等の実施期間】

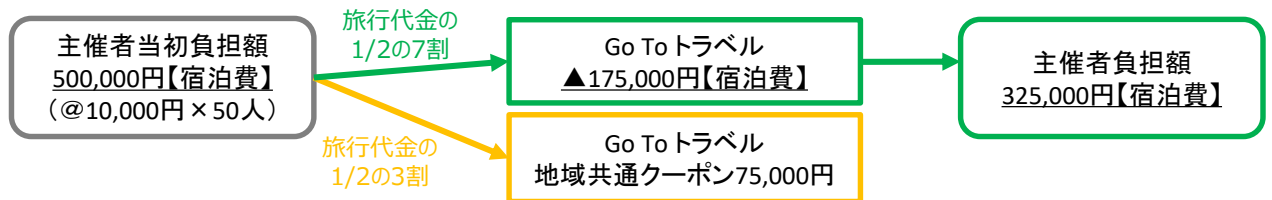
令和2年8月20日(木)～ **令和3年2月28日(日)**(宿泊日基準) 変更

その他注意事項

- 本助成制度の申請者は、旅行会社、仙台市内の宿泊施設・MICE施設です。施設によっては申請できない場合もありますので、各施設等にお問い合わせください。
- 宿泊者数等、最終的に条件を満たさなかった場合は、助成対象とはなりません。また、実際の宿泊者数が申請書の人数より増えた場合でも、助成額の増加とはなりません。宿泊者数等、申請書の内容と実施後の報告書の内容が著しく異なる場合は、別途理由書を提出いただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 交付の受付は郵送による申請書到着順とします。受付期間内であっても、予算額を超えた場合は受付を終了させていただきます。
- 申請総額が予算上限額に満たない場合は、申請期間を延長する場合があります。
- 国のGo To トラベルや県の制度との併用は可能です。市の助成については、助成対象経費が重複しない場合は、併用可能です。

Go To トラベルと併用した場合の費用負担の例

- Go To トラベルを利用して1泊10,000円の旅館で参加者（宿泊者）50人の職員研修を行った場合



- さらに本助成制度を併用した場合



新型コロナウイルス感染症について

- 会議・研修会等の実施にあたっては、マスク着用など感染予防対策を講じていただくようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症に関し、国または自治体の指針等により、会議等の開催を自粛することが望ましいと判断される場合には、本助成の決定を取り消す場合があります。
- また、感染拡大地域から参加者が訪れる会議・研修会等につきましては、開催の自粛もしくは当該地域からの参加の自粛をお願いする場合があります。
- これらの理由により会議等の開催を中止した場合には、準備等にかかった経費を含め、当協会では費用負担いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(注意) 対象地域について

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、当面の間、**対象地域(※)を東北6県に限定**します。

(※) 主催者である企業等の所在地および参加者の居住地が東北6県であること